

令和 7 年 7 月 14 日  
燕市総務部用地管財課長

## 落札者決定の取消し及び今後の対応について

令和 7 年 5 月 29 日（木）に下記賃貸借の指名競争入札を執行し、落札者を決定しましたが、下記の経緯により公平な競争を行うことができなかったことから、落札者決定の取消しを行いました。

ご迷惑をおかけした関係者の方々には、心からお詫び申し上げます。

なお、当該賃貸借については、改めて入札を行う予定です。

### 記

#### 1 対象賃貸借

件 名 【教学総賃長第 7-1 号】自動体外式除細動器（AED）賃貸借  
【燕総（総）使借第 7-5 号】自動体外式除細動器（AED）賃貸借

#### 2 経緯

参考品以外の製品で入札するために提出された「同等品確認書」において、仕様書に記載した「日本語による音声ガイダンスと連動し、本体のディスプレイにイラストや文字等で使い方を表示される機能を有していること」という機能を有していない製品を市が「同等品」と認定しました。

この認定を同確認書の提出者のみに通知したため、入札者間で異なる条件を前提とする入札が行われ、公平性に欠けた入札となったものです。

#### 3 再発防止策

参考品以外の製品を同等品として認定する際は、他の入札者にも認定した内容を共有してまいります。

今後、このようなことが起こらないよう、入札に係る事務について、適正な事務処理を徹底し、より一層チェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。